

# 青色だより

BLUE RETURN 第65巻第1号(通巻756号)付録  
発行年月日 平成28年1月1日

第40号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会

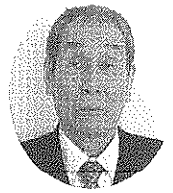
平塚市西八幡 1-1-27

TEL.0463(25)3125

FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 青木 宏二

編集責任者 広報委員長 二見 泰弘



## 新年の御挨拶

会長 青木 宏二

新年明けましておめでとう  
ございます。会員の皆様には、  
良い年をお迎えの事とお慶び  
申し上げます。日ごろから青  
色申告会の運営につきまして  
ご協力いただき誠に有難うご  
ざいます。

さて、今年は何の通り社  
会保障と税番号制度、いわゆ

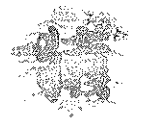
るマイナンバーが施行されま  
した。マイナンバー制度につ  
いては平塚青色申告会も昨年  
説明会を行いました。まだ  
まだ理解されていない方も多  
いと思います。

私ももっと勉強をしたいと  
思っています。会員の皆様の  
手元には、通知カードが届い

ていると思います。個人番号  
カード交付申請書を送付する  
と、マイナンバーカードが交  
付されます。これからは電子  
申告をするにはマイナンバー  
カードが必要になります。そ  
こで本会も会員の個人番号及  
び特定個人情報の適正な取扱  
いについて細心の注意をして  
まいります。この個人番号に  
ついて色々な制約があります  
ので、取扱いについて個人番  
号及び特定個人情報取扱規程  
を作成しました。会員の皆様

には迷惑を、かけないよう最  
善の努力をしていきます。又、  
本会は最近会員の減少の一途  
を辿っています。青色コー  
ナーで会員増強を行っており  
ますが、中々思うように増員  
が出来ません。そこで会員の  
皆様にも協力をさせていただき  
たいと思っております。宜し  
くお願い致します。

最後になりますが会員の皆  
様のご事業の御繁栄とご多幸  
を心から祈念いたしまして、  
挨拶いたします。



## 新年明けましておめでとうございませす

役員 一同



## 年頭の御挨拶

平塚税務署長 室屋 進一

新年明けましておめでとう  
ございます。

平成二十八年の年頭に当  
り謹んで新春のお慶びを申し  
上げます。

青木会長をはじめ役員、会  
員の皆様方には、日頃から税  
務行政に對しまして深いご理  
解とご協力を賜り、厚く御礼  
申し上げます。

貴会におかれましては、青  
色申告の普及・育成及び納税  
道義の高揚を図るため、記帳

指導や地域行事における広報  
活動など、様々な活動に取り  
組んでいただいております。こ  
とに、深く敬意を表する次第  
でございます。

まもなく確定申告の時期を  
迎えますが、私どもは納税者  
利便の向上と事務の効率化を  
図るため、e-Taxの利用  
促進に取り組んでまいりまし  
た。貴会におかれましては、  
e-Taxの推進と会員サー  
ビスの一環として、本人送信

はもとより、協議派遣税理士  
による代理送信により、多く  
の会員の皆様に御利用いた  
だいております。

す。この制度は、『行政を効  
率化』し、『国民の利便性を  
高め』、『公平・公正な社会』  
を実現するための社会基盤と  
いえるものです。私どもとい  
たしましても、新制度の広報・  
周知に努めている所ではあり  
ますが、皆様方におかれまし  
ても、税務行政の良き理解者  
として、一層のご協力を賜り  
ますようお願い申し上げます。

また、e-Taxをご利用  
されない場合でも、国税庁の  
ホームページから申告書を作  
成する方法もございます。計  
算誤りや記載誤りを防ぐ意味  
からも積極的にご利用いた  
だきますようお願いいたします。

さて、本年一月より、社会  
保障・税番号制度いわゆるマ  
イナンバー制度が導入されま  
す。

結ぶに当たり、一般社団法  
人平塚青色申告会の益々のご  
発展と、会員の皆様方のご健  
勝並びにご事業のご繁栄を心  
から祈念いたしまして、年頭  
の挨拶とさせていただきます。

# 祝 平成二十七年度 納税表彰受彰

去る十一月十六日、平成二十七年度納税表彰式が開催されました。申告納税制度の普及育成ならびに納税道義の高揚に努められた功績により、納税功労者として当会の役員が表彰されましたのでご紹介致します。

また、今年度は村上文男相談役が東京国税局長納税表彰を、青木宏二会長が神奈川県知事納税功労表彰を受彰され、納税表彰式の間をお借りしてお披露目がありました。

表彰された皆様には永年の功労に対して敬意を表すと共に、今後一層のご活躍をお願い致します。



## 受彰者紹介

### ◎平塚税務署長表彰

・小澤 利夫 (理事)

・初山 三郎 (理事)

### ◎平塚税務署長感謝状

・石坂 勝 (理事)

・稲村 勇二 (理事)

### お披露目

### ◎東京国税局長納税表彰

・村上 文男 (相談役)

### ◎神奈川県知事納税功労表彰

・青木 宏二 (会長)

## 平成二十七年度 役員研修会

平成二十七年十月二十七日

日、箱根湯本のホテル「開雲」にて役員研修会が開催されました。役員十八名、職員一名の参加のもと、今年度は当会堀井副会長が「腰痛について」をテーマに講演して下さいました。

参加された皆様により一層の会運営へのご協力、ご活躍を期待しております。

## 支部予定

### ◎平塚第五支部

・支部日帰り研修旅行  
アサヒビール工場見学とランチクルーズ、いちご狩りの旅  
(三月二十八日)

### ◎平塚第六支部

・支部日帰り研修旅行  
富士花鳥園と三保の松原、麦とろといちご狩りの旅  
(二月二日)

### ◎平塚第七支部

・支部日帰り研修旅行  
房総海鮮焼き食べ放題とドイツ村イルミネーション  
(三月一日)

## 第12回湘南にのみや

## 吾妻山菜の花ウォッチング

平成28年1月9日(土)〜2月14日(日)

吾妻山公園では、約6万株の菜の花が見ごろを迎え、菜の花越しの富士山と、丹沢・箱根の山・相模湾の眺望をお楽しみいただけます。

また期間中は、見どころスポットを巡って記念品がもらえる「スタンプラリー」や、お土産や飲食店等の参加店レシートを集めて応募すると豪華賞品が当たる「レシートラリー」も開催します。その他、地場産品販売会や模擬店などいろいろなイベントをご用意して、皆さまをお迎えします。

### 期間中の主なイベント

「吾妻さんよさこいパレード」

1月17日(日) (梅沢旧東海道)・

「地場産品販売会」期間中の土日祝(駅前町民会館)・「雛の吊るし飾り展」1月30日(土)〜

31日(日) (知足寺)・2月11日(木)〜

14日(日) (川勾神社)・「ポールウォーキングで菜の花・吊るし雛めぐり」2月13日(土)など。

お問い合わせ

二宮町観光協会

0463(73)1208

臨時駐車場あり・詳しくはHPを参照してください。

湘南にのみや

吾妻山 菜の花ウォッチング

2016 1.9(土)〜2.14(日)

スタンプラリー・1/17(日)開場 1/30(土)〜31(日)・2/11(木)〜14(日)開場

吾妻さんよさこいパレード 雛の吊るし飾り展

主催 神奈川県二宮町観光協会 共催 二宮町 協賛 神奈川県・公益社団法人神奈川県観光協会

二宮町観光協会 TEL/FAX 0463-73-1208

# 平成27年度決算確定申告指導会 開催のお知らせ

決算と確定申告指導会を下記の日程で行います。会員の皆様はお近くの会場へお出かけ下さい。

## ◎本 部

月 日	曜日	会 場 名	受付時間	備 考
2月 3日	水	旭 南 公 民 館	午前の部	所得税 & 消費税
2月 4日	木	神 田 公 民 館	9:30～11:30	
2月 5日	金	金 目 公 民 館	午後の部	所得税 & 消費税
2月 5日	金	金 目 公 民 館	13:00～15:30	
1月29日 3月15日	金 火	(一社)平塚青色申告会 事 務 所	9:00 15:30	所得税 & 消費税
*3月15日のご相談は午前中までとなりますのでご了承ください。				
3月16日 3月31日	水 木	(一社)平塚青色申告会 事 務 所	9:00 16:00	消費税

\*12時～13時は昼休みとなりますのでご了承ください。  
 \*土・日・祝祭日はお休みとなります。  
 \*所得税の代理送信受付は3月11日(金)までです。  
 \*本部事務所の休日開設日は2月27日(土)、28日(日)、3月6日(土)、6日(日)です。  
 ※休日開設は予約制(先着順)のみ。当日受付はありませんので必ずご予約のうえ、ご来所下さい。連絡先(0463-26-3125)予約期間、時間等はP5の「事務局からのお知らせ」に掲載。

## ◎二宮支部

月 日	曜日	税理士 指導日	会 場 名	開催時間	備 考
2月 1日	月		二 宮 町 商工会館3階	午前 9:00 12:00 午後 13:00 16:00	所得税 & 消費税  *消費税 指導日
2月 3日	水				
2月 4日	木	○			
2月 9日	火				
2月12日	金	○			
2月15日	月				
2月17日	水	○			
2月19日	金				
2月23日	火	○			
2月25日	木				
2月29日	月	○			
3月 2日	水				
3月 4日	金	○			
3月 8日	火				
3月 9日	水				
3月10日	木	○			
3月11日	金				
3月14日	月				

\*12時～13時は昼休みとなりますのでご了承ください。

## ◎大磯支部

月 日	曜日	会 場 名	開催時間	備 考
2月 4日	木	大磯町商工会館2階	午前 9:00	所得税 & 消費税
2月 5日	金	月 京 会 館		
2月 8日	月	新 宿 福 祉 館	午後 13:00	
2月 9日	火	大磯町商工会館2階		
2月12日	金	大磯町商工会館2階	10:00	
2月15日	月	大磯町商工会館2階		
2月16日	火	大磯町商工会館2階	13:00	
2月22日	月	大磯町商工会館2階		
2月23日	火	大磯町商工会館2階	10:00	
2月26日	金	月 京 会 館		
3月 1日	火	大磯町商工会館2階	13:00	
3月 2日	水	大磯町商工会館2階		
3月 4日	金	月 京 会 館	10:00	
3月 7日	月	大磯町商工会館2階		
3月 8日	火	大磯町商工会館2階	16:00	
3月10日	木	大磯町商工会館2階		10:00
3月11日	金	大磯町商工会館2階	12:00	
3月14日	月	大磯町商工会館2階		13:00
3月15日	火	大磯町商工会館2階	※3月15日は午前中12:00まで	

\*12時～13時は昼休みとなりますのでご了承ください。  
 \*大磯支部では事前予約制(先着順3/8(火)まで)となります。必ずご予約の上、ご来所下さい。なお、出張会場は当日の受付順に行います。  
 予約連絡先…大磯支部(0463-61-0871)

## ◎伊勢原支部

月 日	曜日	会 場 名	開催時間	備 考	
2月15日 2月29日	月 月	伊勢原市商工会館 3階記帳指導室	9:30～12:00 (受付は11:30まで) 13:00～16:00 (受付は15:30まで)	所得税 & 消費税	
3月 1日 3月14日	火 月				
3月15日	火				午前中12:00まで(受付は11:30まで)

\*12時～13時は昼休みとなりますのでご了承ください。  
 \*土・日・祝祭日はお休みとなります。

## ◎秦野支部・秦野西支部

月 日	曜日	会 場 名	受付時間	備 考	
2月 4日	木	秦野市立西公民館	9:30～11:00 13:00～15:00	所得税 & 消費税	
2月 5日	金	サンライフ鶴巻			
2月 8日	月	東海大学サテライトオフィス 地域交流センター			
2月12日	金	秦野商工会議所 会 館 1 階	9:30～11:00 13:00～15:00	所得税 & 消費税	
2月15日	月				○
2月16日	火				○
2月17日	水				
2月18日	木				
2月19日	金				
2月22日	月				○
2月23日	火				○
2月24日	水				
2月25日	木				
2月26日	金				
2月29日	月				○
3月 1日	火				○
3月 2日	水				○
3月 3日	木				○
3月 4日	金				○
3月 7日	月	○			
3月 8日	火	○			
3月 9日	水	○			
3月10日	木	○			
3月11日	金	○			
3月14日	月	○			
3月15日	火				

\*12時～13時は昼休みとなりますのでご了承ください。

## ◎ご持参して頂く書類等

1. 税務署より送付される、決算書、確定申告書等の用紙  
 ※26年分を電子申告(代理送信含む)された方には送付されません、ご注意ください。
  2. 27年分の帳簿や関係書類(集計表や試算表等)
  3. 27年分の専従者給与等の源泉徴収簿
  4. 25年分、26年分の決算書・確定申告書の控え
  5. 生命保険料・地震保険料等の各種所得控除証明書
  6. 国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険料の支払額の判る書類
  7. 認印・電卓・筆記用具
  8. その他必要と思われる関係書類
  9. 新規に購入した減価償却資産は購入月や購入価格、品名のわかる書類もご用意ください。
  10. ブルーリターンA使用の会員様は本部(平塚)事務所へ、パソコン本体又はメモリースティック等の記録メディアにバックアップして、ご持参下さい。
  11. e-Taxをご希望の会員様は「住基カード」又は「個人番号カード」をご持参下さい。
  12. e-Tax(代理送信含む)は本部、伊勢原支部、大磯支部、二宮支部にて受付けております。
- \*ご不明の点が有りましたら、本部事務所又は各支部事務所までお問い合わせ下さい。  
 本部事務所 25-3125 伊勢原支部 95-3233  
 秦野支部 81-1355 秦野西支部 81-1355  
 大磯支部 61-0871 二宮支部 71-1082  
 ※1月22日(金)は職員研修のため、本部事務所は閉めさせていただきます。宜しく申し上げます。

## (一社) 平塚青色申告会 平成27年度決算指導会のお知らせ

### ①決算指導会の予約受付中 ※本部事務局のみ

予約期間 1月29日(金)～3月6日(日)

時間 9時00分・10時30分・13時00分・14時30分

お電話(本部:0463-25-3125)にてご予約下さい。また、当日受付は1月29日～3月15日(消費税は3月31日)まで行っております。当日受付の方は受付順にお待ち頂く事になりますのでご了承下さい。休日開設日【2月27日(土)、28日(日)、3月5日(土)、6日(日)】は予約のみの受付となります。

\*当日受付は行っておりません。

### ②準会員制度をご利用下さい

給与所得者や年金受給者で確定申告を要する方は準会員制度をご利用下さい。

年会費3,000円を頂戴し、申告指導を行います。\*事業・不動産・農業の収入がある方は正会員(年会費12,000円)となります。詳しくは事務局へお問い合わせ下さい。

### ③決算指導は原則1時間です

会員の皆様の待ち時間短縮の為。また、会員の皆様が公平にサービスを受けられる様、決算期の指導は原則1時間とさせていただきます。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

### ④e-Taxによる電子申告をご利用下さい

※本部事務局・大磯支部…手書き作成者、ブルーリターンA利用者共に対応

※伊勢原支部・二宮支部…手書き作成者のみ対応

e-Tax(電子申告)のメリット

- ・還付申告の場合、書面に比べて早く戻ってきます(約3週間程度)
- ・申告書を清書する手間がなくなります・入力は職員、指導員がサポート致します

e-Tax(電子申告)に必要なもの

- ・「住基カード」又は「個人番号カード」
- \*「個人番号カード」交付時に設定する「署名用電子証明書」の暗証番号(英数字6～16字)はe-Taxの際、必要になります。忘れずにお控えください。

キャッシュバック制度あり

- ・「住基カード」の更新をされた方は本部会場にお越しの際、更新時の領収書をお持ち下さい。
- その他e-Taxに必要なもの(ICカードリーダー等)は全て申告会で用意してあります

### ⑤電子申告の代理送信制度をご利用下さい

※本部事務局・伊勢原支部・大磯支部・二宮支部にて対応

住基カード又は個人番号カードをお持ちでない方は「代理送信」(税理士の電子証明書を利用したe-Tax送信)をご利用下さい。

○代理送信の場合

- ・税理士の電子証明書を使用する為、「同意書」を記入して頂く必要があります。
- ・住基カード又は個人番号カードは必要ありません
- ・入力は職員、指導員がサポート致します。

## 平塚税務署からのお知らせ

### 確定申告について

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の期間は、平成28年2月16日（火）から3月15日（火）まで、平成27年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告の期限は、平成28年3月31日（木）となっています。

平成28年2月8日（月）から3月15日（火）まで、「平塚駅ビル6階 ラスカホール」に確定申告書作成・提出会場を設置します。【土、日及び祝日を除きます。ただし、2月21日（日）と2月28日（日）は開場しません。】

1月4日（月）から3月15日（火）の期間は、平塚税務署内に確定申告書作成会場を設置しません。申告書作成会場では、確定申告書はパソコンで作成します。

### 納付期限と振替納税の利用について ～納付には便利な振替納税を是非ご利用ください～

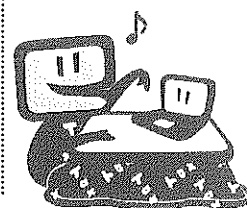
振替納税を利用	<p>確定申告による所得税及び復興特別所得税の納付期限は平成28年3月15日（火）、消費税及び地方消費税の納付期限は平成28年3月31日（木）ですが、振替納税をご利用いただきますと振替納付日に、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。</p> <p>【振替納付日】所得税及び復興特別所得税・・・平成28年4月20日（水） 消費税及び地方消費税・・・・平成28年4月25日（月）</p> <p>※新たにご利用になる場合又は転居等により所轄の税務署が変わった場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。</p>
現金で納付	納付期限までに金融機関（歳入代理店）又は所轄の税務署で納付してください。
電子納税を利用	<p>自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。</p> <p>※詳しくは、e-Taxホームページ（<a href="http://www.e-tax.nta.go.jp">http://www.e-tax.nta.go.jp</a>）をご覧ください。</p>

### 確定申告はインターネットで電子申告♪ e-Tax（国税電子申告・納税システム）

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出、納税等ができる便利なシステムです。

#### e-Taxのメリット

- ① **自宅からネットで申告** 税務署に行かなくても、自宅からネットで送信できます。
- ② **添付書類の提出省略** 医療費領収書や源泉徴収票等の記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（ただし、法定申告期限から5年間は保存してください。）
- ③ **還付がスピーディー** e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。
- ④ **24時間いつでも利用可能** 確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを印刷して書面で提出することもできます。

#### 確定申告書等作成コーナーのメリット！

- ① **自動計算機能！**  
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
- ② **前年データの利用可能！**  
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。



詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】をご覧ください

## 支部研修旅行記

暑さも和らぎ旅行シーズンを迎えた十月〜十二月。多くの支部で支部研修旅行が開催されました。

紙面の都合上、代表して二つの支部に旅行記を寄せて頂きました。

### 『修善寺もみじ林と虹の郷を巡って』

平塚第二支部 稲村勇二

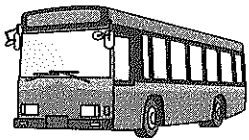
十一月二十七日、世界遺産 垂山反射炉と修善寺もみじ林、そして虹の郷へのバス旅行を企画致しました。二十二名の参加を頂き、天候も前日とうって変わって晴天に恵まれました。紅葉と銀杏の色はいまいちでしたが、昼食はバイキングを満喫し、虹の郷ではSLと園内バスに乗り、会員の方々の自由散策と綿帽子をかぶった富士山を色々な角度から楽しめ、バスの中では職員によるマイナンバー制度と税の話を伺ってと、会員の親睦を深められた旅行となりました。参加された皆様、お疲れ様でした。

### 『世界遺産富岡製糸場と妙義神社、こんにやくパークの旅』

平塚第四支部 鈴木重俊

十一月十日、総勢三十四名、圏央道を走りバスはスイスイです。天候は今一ですが、まず妙義神社参拝、日光東照宮にも劣らぬという壮麗な建物です。でも道は階段で大変でした。次は峠の釜めしで有名な「おぎのや」で少し早い昼食です。食事後は昨年開店のこんにやくパーク、工場見学そして色々なこんにやく製品、料理の見学や試食。…でも食事したばかりです。

次はメインの富岡製糸場。平日だというのに人、人、人でいっぱいです。現地ガイドの案内で小雨の降る中各施設の見学。でもゆっくり見たら一日掛かってしまいます。明治五年から官営、製糸と織物、昭和の廃業まで大変なことでした。後は家路に向けてバスはひた走り。皆無事に平塚に帰って来ました。おつかれさま。



## マイナンバー制度 Q & A

Q. 通知カードと個人番号カードの違いはなんですか？

A. マイナンバーを記載した書類を提出する際には、【番号確認】(記載された個人番号〈マイナンバー〉の確認)と【身元確認】が必要になります。「通知カード」の場合、番号確認のみ行え、身元確認は免許証等の書類が別途必要になります。「個人番号カード」は顔写真付きの公的な身分証明書にもなりますので、一枚で番号確認、身元確認が行えます。

Q. 個人番号カードは何に使えるのですか？

A. 本人確認の身分証明書として使用できるほか、図書館カードや印鑑登録証など、自治体等が条例で定めるサービスでの利用。またe-Tax等の電子申告等が行える電子証明書が搭載されています。

Q. 個人番号カードの交付を受けるにはどうすればいいですか？

A. 通知カード送付時に同封されている申請書等から手続きし、市役所又は町役場の窓口で初回は無料で交付を受けることができます。なお、個人番号カード交付時に、「通知カード」は返納致します。

Q. 今持っている「住民基本台帳カード」(住基カード)はどうなりますか？

A. 有効期間内はご利用頂けます。なお、個人番号カード交付時に返納する必要があります。

### 制度に関するお問い合わせ

内閣府コールセンター：0120-95-0178 平日・土曜9時～17時(日曜、祝日、年末年始除く)

平成27年度

会員レクレーション

いちご狩り

開催のお知らせ

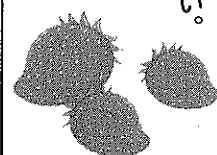
詳細は同封の案内チラシをご確認ください。

皆様お誘い

合わせの上

ご参加をお

待ちして下さいます。



## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。今年度よりマイナンバー制度が始まり、間もなく確定申告の時期となりますが、小規模事業者の経済環境においては、仕事量など売上げの減少で、厳しい状況が続いております。政府の公約である景気対策は、少しずつ動き出したかの様に見えますが、私達の所に景気回復の波が届くには、もう少し時間がかかりそうです。広報委員会では、今年も会員の皆様の情報や耳よりな話し等、たくさんお待ちしております。

広報委員 城所 章